

# 南駿農業協同組合 一般事業主行動計画

全ての従業員がその能力を発揮する事ができ、女性が仕事と家庭の両立を図り、継続就業可能な雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 当 J A の課題

- (1) 出産・子育て期に入る以前に、女性職員が仕事と家庭を両立しながらキャリア形成を重ねるイメージをもつことができていない。
- (2) 両立支援制度は整っているものの、上司に対する適切なマネジメントに関する研修ができていない。

3. 目 標

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を 55%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組 1:仕事と家庭の両立をキャリアイメージ形成のための研修を実施する。

- 平成 28 年 6 月～ 研修プログラムの検討
- 平成 28 年 8 月～ 研修プログラムの決定
- 平成 28 年 11 月～ 研修の実施
- 平成 28 年 11 月～ 併せて研修受講者の上司に対する研修を実施

取組 2 : 育児休業からの復職時に所属長に対して適切なマネジメントに関する研修を実施する。

- 平成 28 年 4 月～ 復職するタイミングで研修を実施

取組 3 : 毎週水曜日を「ノー残業デー」として実施する。

- 平成 28 年 4 月～ 毎週水曜日を「ノー残業デー」として実施する
- 平成 28 年 4 月～ 併せて残業を減らすための「業務改善」

取組 4 : 年次有給休暇の取得日数を 1 人平均 10 日以上とする。

- 平成 28 年 4 月～ 休暇の取りやすい職場風土等に向けた職場会議の実施